

論点メモ（国際課税）

〔平12. 4. 25〕
〔基 小 19-2〕

<国際課税を取りまく環境>

経済活動の一層の国際化

- 企業の事業形態の多様化
- 個人の投資活動の多様化

情報化の進展

- 電子商取引はクロスボーダー取引への参加を容易にする
- サービス取引、無形資産取引の重要性
- 新たな形の取引の出現

有害な税の競争

- 金融その他のサービス活動に対する優遇措置の導入

<国際課税に係る制度>

[趣旨]

- 国際的二重課税の排除
- 我が国の課税権の確保

[制度の枠組み]

○国内法

- ・外国法人課税制度
- ・外国税額控除制度
- ・移転価格税制
- ・過少資本税制
- ・タックス・ヘイブン税制

○国際課税ルール

- ・二国間租税条約
- ・条約モデル
- ・各種ガイドライン

<現状認識>

- クロスボーダー取引の量的増加・質的变化は、課税の競合、課税繰延べや租税回避の機会を急速に増加
- このような傾向は、我が国の課税ベースを浸食するとともに、税制の公平性・中立性を著しく損なうおそれがある。

<今後の課題>

[基本的な考え方]

- わが国の課税ベースの浸食防止
- 税制の公平性・中立性の確保

[具体的な課題]

- 事業形態の多様化への対応
- 国家間の課税ベースの配分
- 外国税額控除制度のあり方
- 高度化するタックスプランニングへの対応
- 執行上の困難さへの対処
- 国際的なルール作り・議論への積極的な参加